

<報道発表資料>

水道部 経営課
担当 課長 本間
直通 048-996-2111 (内線 458)
E-mail:suido-keiei@city.yashio.lg.jp

道路陥没事故に伴い実施する水道管の一部停止について

道路陥没区域の拡大に伴い、水道管の一部を停止いたします。この対応により、水が出なくなることはありませんが、市内全域で濁り水や水圧低下などが発生するおそれがあります。

1 概 要

道路陥没区域の拡大に伴い、重要な水道管に支障が生じるおそれがあるため、水道管の一部を停止します。

この対応により、水が出なくなることはありませんが、市内全域の水道水に濁り水や水圧低下等の発生が予想されます。

2 日 時

令和7年1月30日（木曜日） 午前8時頃から

3 場 所

市内全域

4 備 考

- ①現場の状況により、時間等が変更となる場合があります。
- ②濁り水が発生した場合は、しばらく蛇口から水を流しておき、水の濁りがなくなってから使用してください。必要に応じて、水の汲み置きによるご使用をお願いいたします。
- ③停水解除の時期については、改めてご連絡します。